

台風12号の大雨により被災された四国中央市、西予市のお客様に対する 電話料金等の取扱いについて

このたびの大雨により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

NTT西日本は、このたびの大雨に伴い、四国中央市、西予市において避難指示・避難勧告が発令された地区のお客様の電話料金等の取扱いを次のとおりとさせていただきます。

1. 電話サービス基本料金等※1の取り扱い

このたびの避難指示、避難勧告等により電話がご利用できなかったお客様について、避難指示・避難勧告が発令されてから解除までの期間※2の基本料金等を減額とします。

※1: 回線使用料、配線使用料、機器使用料、付加機能使用料等。

※2: 電話等がご利用できなかった期間は、連続する24時間を単位に減額日数を計算します。

2. フレッツ光等の電話以外の電気通信サービスの取り扱い

電話サービスに準じた取扱いとします。

3. 移転工事費の取扱い

お客様からのお申し出に基づき、被災による避難で仮住居への移転工事等が生じた場合の工事料金を減額とします。

4. 電話料金の支払期限の延長

支払期限の延長を希望されるお客様からのお申し出に基づき、下記5. 対象エリアに記載の地区の電話料金(8月中にお届けする請求書)を、コンビニエンスストア、金融機関の窓口等にてお支払いいただいているお客様については、支払期限を請求書記載の日付より1ヶ月を限度に延長させていただきます。

※口座振替・クレジットカードによるお支払いをご指定のお客様については、自動的に口座引落しとなり、支払行為が不要であることから対象外とさせていただきます。

5. 対象エリア

四国中央市、西予市において避難勧告、避難指示が発令された新宮地区、野村町予子林。

6. 本件に関するお客様からのお問い合わせ先

(1) 上記項番1～3

局番なしの「116」(受付時間: 午前9時～午後5時)

携帯電話・PHSからは0120-742116 (NTT西日本エリア以外からはご利用になれません)

(2) 上記項番4～5

① NTT西日本請求

NTT西日本 料金問合せ受付センター 0120-747488

<受付時間: 午前9時～午後5時(土日・祝日・年末年始を除きます)>

② NTTファイナンス請求

NTTファイナンス 料金問合せ受付センター 0800-333-5550

<受付時間: 午前9時～午後5時(土日・祝日・年末年始を除きます)>

※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。